

# 会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 25 年 1 月 23 日(水)	開催時刻	9 時 30 分から 11 時 30 分
会議名	上田城南地域協議会(平成 24 年度第 10 回)		
出席者	荒井委員、荒木委員、石井信子委員、岩木委員、上原委員、斉藤委員、新谷委員、寺島委員、長岡委員、西川委員、西澤委員、牧野委員、宮下省二委員、宮下千元委員、宮島委員、山浦健太郎委員、山浦正嗣委員、山崎委員 (欠席委員)石井真奈美委員、岩下委員 (事務局)池田地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査		
会議次第	<p>1 開会</p> <p>新年明けましておめでとうございます。先月の城南公民館・解放会館完成式には、お寒い中ご臨席を賜りましてありがとうございました。只今から第 10 回の城南地域協議会を開催したいと思います。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>おはようございます。本年もよろしく申し上げます。母袋市長の新年の挨拶で「市民協働は基本理念である」とのお話がありましたが、協議会でも意識して行政側と一緒にコマを進め、住みよいまちづくりが出来ればいいなと思っております。先日、本を読んだ中で、創造都市という言葉がありまして、創造的でない街は衰退するそうです。地域経済が疲弊する中、問題意識を共有する創造都市を考えてまいりたいと思います。新しい事にはリスクが伴いますが勇気を持って研究勉強して、上田市・地域協議会も一致団結し協議会の成果をバトンタッチできるよう進めていきたいと思っております。</p> <p>3 会議事項</p> <p>資料：H25 わがまち魅力アップ応援事業の見直しと募集の概要 (別紙資料を基に説明)</p> <p>会長： ありがとうございました。変わった部分で何か質問ありますか。</p> <p>委員： 今年 4 年目の事業で来年は 5 年目なので補助期限が切れるとしたら継続の申請</p>		

はできますか。それともう一点、補助金の支給で先に 8 割いただけても残りの 2 割については、年度が変わってしまい不足している状況です。その場合、自治会から借りて市から入り次第返す手続きが必要になり次年度の予算から繰り入れていかないと 2 割は赤字です。資金繰りが大変なので融通を利かせていただければ助かります。帳簿上も赤字計上になってしまうので何か良い方法はないでしょうか。

市民参加・協働推進課： ご意見ありがとうございます。継続事業の件ですが、基本的には地域の皆さんの主体的な取り組みを応援していこうと思っております。それを長期的に皆さんの資金の中で上手くやっていただきたいのですが、初期段階のお手伝いをさせていただくという主旨の支援制度ですので、開始から 5 年過ぎたものは対象外とさせていただいています。しかしながら、地域の活性化に向けて様々な課題はあると思いますので、地域の中で違う課題に対する事業であれば申請を出していただいておりますので、地域の中で違う課題に対する事業であれば申請を出していただいております。

もう一点ご意見をいただきました 2 割を負担していただく件ですが、他の地域協議会からも同様の要望が出ています。制度開始当初から 8 割までの概算払いを可能としています。事業を実施していく中で、実際にはその金額以内で収まるケースもあり、仮に全額を先に前払いして余った場合、市へ返金していただく手続きが必要になってきてしまいます。また事業につきまして一定程度支援をしておりますが、将来に備えて自ら資金を検討する取り組みもこの事業中にやっていただきたいという思いもあり、大変申し訳ありませんが現行通り 8 割で、残り 2 割は負担していただいて最終的にお支払いする形をお願いしたいと思います。またこういったご意見に対しては、経過を見させていただきながら検討してまいりたいと思っております。

委員： この事業は制度開始当初は、年間予算 4,000 万円、期間 10 年間は実施するという事で始まったと個人的に理解していますが、それはよろしいですか。

市民参加・協働推進課： この事業は、市町村合併後に、合併特例債を原資として地域振興事業基金約 36 億 5 千万円を積立しました。その運用利息約 4,000 万円位をこの事業に充てて、概ね 10 年間はその利益が継続するであろうという想定に基づき、始まったところでございます。また多くの皆様にご協力いただこうと思っておりますので現在予算編成中ですが、今年度は 1 億円程度に増額を図り、この事業を進めていければと思っております。

委員： 募集期間は 1 回目は 2 月ですが、2 回目、3 回目は何月頃の予定ですか。

市民参加・協働推進課： 年3回 2月1日・6月1日・9月1日の広報でPRしていきたいと思います。

会長： ありがとうございます。それと募集3回になりますが、その都度この協議会で審査するのでしょうか。

市民参加・協働推進課： はい。この城南地域に関わる事業が応募された場合については、この協議会で審査していただきます。

会長： それと事業報告は義務づける方針で徹底していただければと思います。

市民参加・協働推進課： はい。事業報告は重要なことだと考えています。より多くの皆さんに知っていただくためにも、なるべく報告の場を持ちたいと思っております。3月に事業が終了した場合、4月5月には報告会の場を持てるよう各協議会で徹底できればと考えております。

委員： 募集回数ですが、1回目に応募し採択事業が決定した場合、予算の面で2回目3回目は募集しないのでしょうか。

市民参加・協働推進課： 1回目の募集で仮に予算額を上回った場合は、次回以降も申請が可能な様、補正予算の要求をしていきます。より多くの団体の皆さんを対象にしていきたいと思っております。

会長： 各団体が非常に参加しやすくなり、一歩前進してきたと思います。私達もPRをしていきたいと思っております。

それでは、この案件は終わりにして、事務局から報告等お願いします。

事務局： 3/16発行の「城南かわら版」今年度第3号を制作することになりました。掲載に関して広報委員以外にもお願いするようになりますが、よろしくをお願いします。

会長： 次に連絡事項ですが、2月初旬に部会長会を開催したいと思っておりますので、また改めてご案内はしますが予定をしておいてください。お願いします。

会長： では、以上で全体会は終了します。お疲れ様でした。各部会へお願いします。

(部会開催)

4 次回会議の開催と日程について

第 11 回城南地域協議会 平成 25 年 2 月 13 日 (水)

第 12 回城南地域協議会 平成 25 年 3 月 27 日 (水)

5 閉会